AW3 令7　ア　令和７年度市場公募都市に係るもの 0.01344 イ　令和７年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.01472	AT4n　電動車の導入等に関する事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（上水道事業又は簡易水道事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
AV4n　電動車の導入等に関する事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（上水道事業又は簡易水道事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） AW4 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの 0.00376 イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00385	AU4 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの 0.00376 イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00385
AW4 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの 0.00533 イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00598	AU4 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの 0.00533 イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00598
AW4 令7　ア　令和７年度市場公募都市に係るもの 0.00806 イ　令和７年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00883	
［略］	［同左］
AT5n　n 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・残余分）及び公営企業債（脱炭素化推進事業・残余分）（病院事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額に２分の１を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） AU5 令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの 0.01218 イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.01595	AR5n　n 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・残余分）及び公営企業債（脱炭素化推進事業・残余分）（病院事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額に２分の１を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） AS5 令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの 0.00495 イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00511
AU5 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの 0.00627 イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00642	AS5 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの 0.00627 イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00642
AU5 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの	AS5 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの